

東広島地区保護司会

【団体概要】

東広島地区保護司会は、昭和28年4月に保護司相互の連携協調を図り、保護司の資質向上と職務の円滑な遂行を図ることを目的として設立されました。

令和6年12月1日現在の保護司の数は72人、平成25年4月県内7か所目として設置した東広島更生保護サポートセンターを拠点に犯罪や非行をした人の立ち直りを地域で支えるボランティア団体として活動しています。

【活動内容】

1 処遇支援活動

保護司が行う保護観察や生活環境の調整が円滑に進められるよう、必要な支援を行います。

(1) 保護観察

犯罪や非行をして保護観察を受けている人と月に2～3回程度面接をし、相談に乗ったり約束が守れるよう指導したりします。

(2) 生活環境の調整

矯正施設に収容されている人が釈放されたときに更生に適した環境で生活できるよう、帰住先の調査や引受人と話し合い、必要な受入態勢を整えます。

2 犯罪予防活動

関係機関や更生保護団体との連携強化を図りながら、社会を明るくする運動をはじめ犯罪予防活動を実施します。

(1) “社会を明るくする運動”

市推進委員会の中核団体として各種活動を実施します。

- ① 東広島市社明推進大会
- ② 社明作文・標語コンテスト
- ③ 社明街頭啓発活動
- ④ 社明運動協賛「標語パネル」の頒布
- ⑤ 社明広報誌の刊行

(2) その他の犯罪予防活動

- ① 青少年の見守り巡視活動
- ② あいさつ・声かけ運動

3 各種研修や部会活動の実施

定例的に研修会や部会を開催し研鑽に努めるとともに、各種事業を推進します。

4 関係団体との連携事業

更生保護女性会やBBS会、協力雇用主会との連携強化を図りながら各種事業を実施します。

(1) 広島少年院の餅つき

(2) 貴船原少女苑の草刈り